

第 3 回 向日市公立保育所のあり方検討委員会 会議録

- 日 時 : 平成 2 0 年 1 1 月 5 日 (水)
午後 7 時 1 5 分 ~ 午後 8 時 4 5 分
- 場 所 : 向日市役所 大会議室
- 出席者 : 委員 9 名
事務局 5 名
藤井健康福祉部次長 今西子育て支援課長 中村子育て支援課主幹
川本保育係長 三好主査
- 傍聴者 : 2 4 名
- 議 題 : 1 . 会議録について
2 . 公立保育所のあり方について
3 . その他

(事務局) 本日は夜分、大変お疲れの中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻より若干過ぎておりますけれども、ただ今から、第 3 回向日市公立保育所のあり方検討委員会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、お手元にお配りしております会議次第により、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは委員長、よろしく申し上げます。

(委員長) 失礼いたします。今お話のありましたように、夜分お疲れのところお出ましいただきましてありがとうございます。

ただ今から、第 3 回委員会を始めさせていただきたいと思っております。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思っております。

まず第 1 番目、会議録についてということですが、これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 本日の、第 1 番目の議題であります会議録につきましては、先日、委員の皆様方に事前に送付をさせていただき、確認をお願いしたところでございます。その結果、特に記載内容につきましてご意見がございませんでしたので、送付させていただきましたとおり情報公開をしてまいりたく存じます。

(委員長) 今の説明につきまして、それでよろしいか。

それでは、協議をいただきました内容で、情報公開をしたいと思っております。

続きまして、次第の 2 番目、公立保育所のあり方についてであります。これから協議に入ってくださいわけですが、初めに事務局から、本日、皆さまにお配りをしました、資料等について説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 失礼します。本日の協議につきましてはお配りをいたしております、

資料1と、あとにつけております資料を参考に、まず、公立保育所及び、あひるが丘保育園の、一時保育と延長保育の概要と現況についてご説明していただいたあと、資料1を参考にしてお協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。資料1につきましては、前回お配りしましたものに、具体例をつけて資料としてお出ししておりますので、よろしくお願いをいたします。なお資料の一番最後につけております、向日市病後児及び病児保育事業につきましては、前回の委員会で説明をさせていただいておりますので、この分については、割愛をさせていただきます。以上です。よろしくお願いたします。

(委員長) それでは今説明いただきましたとおり、一時保育、延長保育の現状等について説明をいただきたいと思います。

(委員) 公立の延長保育について、説明させていただきます。

延長保育は公立園においては平成13年度から、順次行ってまいりました。保護者の就労状況によりまして、午後6時から午後7時までの、1時間有料で実施しております。第1保育所の場合昨年度は、1,824名の、延べ人数がありました。今年度は9月までの利用人数が830名です。

やはり仕事を持つ保護者の方が、やっぱり安心して、生活とか仕事をできることを支援することはほんとに大切ですし、子どもにとっての利益のためにも大切なものであるとは思っています。保護者の要望っていうのは全てこう受け入れて聞き入れることが、支援であるとはまあ思いませんけども、どうしたら親子ともどもが安心して、預けていただけるかっていうことで、保護者の方の状況を十分に理解することとか、把握させていただいた上で、助言しながら行っているところでございます。

一時保育につきましては、概要と現状とそして課題についてちょっと述べさせていただきます。近年核家族が非常に進んでまいりまして、女性の社会的な進出の増加が非常にありまして、育児不安とか、育児に負担を抱え込む親御さんとか、単発的な就労とか、社会的にやむをえない理由で保育を希望する親御さんが増えていらっしゃいます。

社会情勢の中で保育所としましてはやっぱり地域の未就園児のおられる家庭の支援など、さまざまなことが求められているなって感じますし、保育所としましては本来の業務であります、在園児の保育を第1に捉えた上で、地域の子育て支援の一環として、担っていくことも非常に大切な、役割ではないかと考えております。子育て支援の一環としましては、公立保育所では平成13年の8月から、第4保育所で立ち上げてまいりました。それでは少し公立保育園一時保育事業につきましては、ご説明させていただきます。一時保育につきましては1歳児以上のお誕生日を迎えられた子どもさんから、就学前の児童で、保護者のパートタイムとか、就労とか、勤務形態多様化にともなう一時的な保育や、保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するための事業を行っています。対象事業としま

しては、非定形保育サービスと、そして、緊急保育サービス事業、そして、私的な理由による保育サービス事業に分類しております。非定形保育サービスにつきましては、保護者の労働とか職業訓練とか、そして就労によって、原則として3日を限度として、断続的に家庭保育が困難になる、児童に対する保育サービスを行っているところです。そして、あの緊急保育サービス事業につきましては、保護者の方の傷病、それから災害とか事故とか、出産とか看護とか介護、あるいは冠婚葬祭等社会的にやむをえない事由によって、緊急に一時的に保育を必要とする児童に対して、保育サービスをしております。3点目ですけれども私的な理由による保育サービス事業につきましては、保護者の育児にともない、心理的に、肉体的に負担を解消するための保育を必要とする児童に対する保育サービスを行なっています。市内に5か園ある公立保育園の中では唯一第1保育所において、利用していただいておりますが、場所をご存知のように北山、向日神社の横に所在しております。利用していただく時間としましては、午前8時半から午後4時まで。そして土曜日につきましては、8時半から正午まで。ただし、やむをえない場合につきましては8時から6時までの延長を行っております。申し込み方法については、子育て支援課、各保育所、そして、当園において書類を置いております。1日につきましては、1,400円から2,000円で区分されております。そして保育料とは別に、実費相当額の飲食費を含んで、1,700円から2,300円で区分されております。今年度、第1の特長の事業としまして、現在ですけれども、4月、1歳児から2歳児3歳児、4月の場合はもう200、延べですけども257名の利用数がありました。内訳としまして、1歳児が66名で2歳児が97名、3歳児以上が94名いらっしゃいました。5月につきましては、合計で229名のご利用がありまして、1歳児が69名で、2歳児が117名、3歳児以上児が43名いらっしゃいます。6月が110名で1歳児が。2歳児が113名、3歳児以上児は50名で、273名の利用がございました。7月が1歳児100名で、2歳児が105名、3歳児以上児が89名いらっしゃいまして、合計294名の利用がございました。8月が76名で1歳児が。2歳児が100名、3歳児以上児が95名いらっしゃいまして、延べが271名いらっしゃいます。9月につきましては、1歳児以上が64名で、2歳児以上児が128名、3歳児以上児が、63名いらっしゃいまして、合計255名の利用がありました。10月ですけれども、1歳児が88名、それから2歳児が142名、3歳以上児が77名、合計で307名いらっしゃいます。特に4月とか、7、8月とか、3月は、非常に人数が増えてまいります原因を考えましたらやっぱり、幼稚園等が、あの夏休みになるっていうことでお預けになれる家庭は非常に増えております。延べとしても1,886名のご利用がございました。その中でも特に私的な理由による利用者が、もう格段に大きくなって、資

格取得とか職探しとか、参観される方とか、リフレッシュとか、まあ保護者自身の通院の理由で預けられることが非常に多いです。

そして、発達がゆっくりされてるお子さんとか、障がいを持っておられるお子さんも年々利用希望が増えてまいりました。緊急による理由としましては、出産とか、家族の入院とか、看護とか介護とかの理由が挙げられています。最近の傾向としまして、保護者の方の精神的な部分でのすごくしんどさを、抱えておられるケースが非常に多くなってきております。育児放棄とか、育児の疲れとか生活の乱れがこのまま放置したら、ネグレクトになりそうやっという相談もあの増えているのも確かです。これらの対応として、一時保育を利用することで肉体的とか精神的な、負担の解消になっているんじゃないかなってふうに感じております。近年育児不安による相談ケースも増えつつある現状ですけれども、少し例を挙げてみますと、いらいらして手をあげてしまう、子どもの養育にもう自信がないんやっというお母さんとか、そして、親子とか、兄弟姉妹などの家族関係がほんとうにうまくいかないし困ってるということとか、知能とか、まあ言葉の遅れが心配でまた、心身の発達についての悩みなどがありまして、保育所だけでは抱えきれないような、多くの問題がありましてまあ子育て支援課とか、支援センター、保健所等の連携も非常に密にしながら、現在では家庭児童相談室からの保育所の出張相談っていうのも、実施するようになっております。今後ですけれども、まあ一時保育のニーズについて、ほんとに増加が予想されるなって感じますし、保護者と、子どもさんの安心安全円滑なやっぱり受け入れができていくように、一時保育に関わる内容の充実を図って、第1保育所がニーズに沿った公立園としての取り組みをさらに進め、検討していくってことが、ほんとうに今後の課題になっているんじゃないかなって思っています。以上です。

(委員長) はい。ありがとうございます。

次に、私立保育園についてお願いします。

(委員) 失礼します。一時保育事業につきましては、公立の説明でとても詳しく状況をご説明いただいております。規模としてはもうちょっと人数が小さくまあ、だいたい、10名足らずの登園児というようなことが違うと思いますが、傾向はもう同じようなことだというふうに思っております。開設しましたのが、唯一、平成の4年から、国の方のメニューであがったすぐから開設しているというあたりがあります。それと、内容的にはそのちらしに書いておりますとおりですが、要するに、待機児童の解消の役割も、担っているような要素がたくさんあるかなあというふうに思っております。

補足するところはもうほとんどありませんので、以上でございます。それとあと延長保育につきましても、開園時間が7時から夕方7時で、20人、25名ぐらいの子ども達の利用があるというようなことでござい

ます。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

今お二方の委員さんにご説明をいただきましたが、今のご説明について、お尋ねございませんでしょうか。

(委員) 運営形態の方法をお伺いしたいんですけれども、例えばその部屋であるとか保育士であるとか、経済というかあの経理の面であるとかの辺のことを、私立と公立さんとは違うのかっていうところへんをお伺いしたいなと思うんですけれども。

(委員) あの、運営形態ですか？

(委員) はい。

(委員) はい。一応運営形態としまして一応8時半から、4時まででお預かりいたしまして、1歳児以上のお子さまをお預かりするってことなりまして、1歳児の方が2,000円でして、2歳児が1,700円でして、3歳児以上が1,400円っていうことで、飲食費が300円ずつかかっているっていうことで、その日のうちに、市の会計に持っていくという形になっております。

(委員) 運営費は、市からおりてくるんですよね。お金って。

(委員) はい。

(委員) ですよ。

(委員) 専属の保育士さん

(委員) 専属のはい。

(委員) 何名いらっしゃる。

(委員) 3名から4名です。

(委員) アルバイトですか。

(委員) アルバイトです。

(委員) 保育士さん。

(委員) そうですね。

(委員) あたしの方ですね。保育料にかかるものは一緒です。書いておりますとおりですし、保育室は一時保育室があります。何のお尋ねか分からないんですが、えー、民間園の運営補助金というのが

(委員) はい。

(委員) あります。その中の一時保育というのについておりますので、そういうところからの財源になるとお考えいただいたらいいと思います。

(委員) それは公立と民間では違うんですか。何かついてる、補助金、民間さんは民間の補助金っていう形でおりてくると思うんですけれども、公立に関しては、どういう形になってるんでしょうか。

(事務局) 一時保育事業につきましては保育の特別事業でありまして、国の事業、まあそれと京都府が入っておりますけど、それで補助金をいただいてやっております。公立、私立ともにですよ、まとめて申請さしていただきました

て、こちらの公立分につきましては私どもの人件費が主になると思いますし、私立につきましてはその運営補助という形で、ほとんどこれもおそらく人件費が中心になるかと思いますが、そういう形で制度に従った、補助をさせていただいてる次第です。

(委員長) 他にございますか。今のご説明についてのお尋ねというのが。

はい、ないようでしたらこれから、協議に入らしていただきたいと思います。それでは、よろしくお願ひしたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思います。

(委員) あの、公立園としまして、今障がい児保育と気になる子どもさんのこととかまあアレルギー児のこととか、公立園としての役割という辺りでは、ちょっといろいろ感じることがあるのでちょっと発言させていただきます。

障がい児保育につきましては、子どもにあった支援をしているっていうことでは保育園としても巡回指導を受けながら、その子に合った援助をしていかなければいけないなっていうことで、保育してきておりますし、でも、その中でやっぱり障がい児さんって言わなくてもやっぱり、気になる子どもさんが非常に増えておまして、やっぱりその辺りでは、いろんな専門家の方も含めまして、保育士も、保健師も含めましてやっぱりいろんな人の力をいただきながらこう交えながら、やっぱり何でこう今気になってんのか、しんどいのかなっていうことをやっぱり、こう日々こう追求しながら保育を日々しているところがあります。それから、アレルギー児に対してですけれども、ほんとに今増えてるかなっていうのを感じるんですけども、保育所でもその食事の関係でも除去っていう辺りではほんとに、あの除去できる分についてはもうほんとに、給食さん調理師さんとかまあ担任も入る中でまあ検討しながら、みんなと同じという部分を工夫しながら取り組んでいる現状がほんとうにあります。

それから保育所として、公立保育園は今も3月31日まで年度末ぎりぎりまで、保育を通常保育として今取り組んでるんですけども、すぐ明くる日が入園式になってまして、4月1日に実施するってことでほんとに厳しさはあるんですけども、働く親御さんのためには、これは、努力しながら、協力、職員がしながらっていうかまあ、乗り越えてきている部分が今あるっていうのが公立保育園の現状かなっていうふうに思います。

(委員) あの一時保育、希望なさってる保護者の方がまあ今後も多分増加していくであろうっていうことだったんですけども、あの、私運営形態のあの、質問させていただいたのは、京都市なんかでしたらね、民間、ほんとに一時保育してるとこ少ない、私立の保育所、少ないと思うんですよ。その補助金の中で運営しきれない状態で、もう赤字になっていくのが見えているのでできないっていう状態になってるところがほとんどで、公立はされているところ、あの多いと思うんですけども、向日市さんの実態が私も把

握できてなかったの、聞かせていただいたんですけども、今、あの、あひるが丘さんは、

(委員) はい。

(委員) まあ10名、以内。

(委員) はい、はい。

(委員) 程度って。

(委員) だいたいそれぐらい。

(委員) ということですまあ補助金の中で。

(委員) はい。

(委員) 公立はほんとうに保障されていきますよね、人数に合った、今は第1さんしかないってということなんですけれども、その人数に合わせて、市が、一時保育がちゃんとできるように保障していくってゆう形を取られてると思ってるんですけれども、今後まあ例えば、あの、民間、私立の保育園なんかが一時保育をしていこうとなった時に、その補助金はその人数に合わせて、今のところ、増えていくとかいうよりその与えられた補助金の中でやってくださいってということになってるってということですね。

(委員) 制度がね、いろいろ、ころころ変わってきています。それで、去年一昨年ぐらいからですかね、去年ぐらいか、利用人数によって、補助金の額が変わってきてるという状況があります。それと、今お尋ねの一時保育だけ単独で考えるというよりも、保育園の運営費の約8割方は人件費なんです。

(委員) 厚生労働省なんかは、あの民営化していくひとつの理由にできるだけ低賃金のコストっていうことははっきりとっておりますのでこれはあの、インターネットでも載ってますし、もっと一番、まあ理由、何点か理由は挙げてますけれども、民間を、極力活用して最小コストでの実現を図るっていうことをはっきり文面として、載してるところもありますので、そういった意味でも、もちろん一時保育も、広げていきたいって思いは、まあ全国的にももちろんあると思いますし、いろんな必要である親のニーズには答えたいってような思いはあるとは思いますがコストは下げ、あのできるだけ使わずにっていうところへんの方に、まあ向日市さんはどうお考えなのかなっていうこと私もすごく気になります。

(委員) コストというのは何をお考えですかね。

(委員) 料金です。

(委員) コストを低く。

(委員) ええ。

(委員) 低く。ちょっと誤解招くような感じですね。

(委員) はい、そうですね。

(委員) コストを低くって意味がね。あの。コストというそれがその、言葉自体が、ものすごく、こうそぐわれないもの。

(委員) はい。

(委員) ですから。あのあれとちょっと思ったんですが、まあ、要するに人を人が育てるという営みですよ。保育というのはね。ですからその人というのがコストという言葉でね、あの表現することが、まあどうかとも思いますし、えー、何をもちょうとコストというのかちょっと分からないですけども、人が人を育てる営みが保育だというふうに考えますので、でそれも人件費が8割方だと運営費の。ずうっと考えてきてるんですけど、そのところが一番ね、問題ですよ。まあ、毎回私がいうとお金かと、いうふうに、いわれるので何かもう今日はいわんとこと思ってたんですけども、そのところをです。

(委員) そうですよ。

(委員) もう究極はそこなんです、国・府・市がどれだけそういう人が人を育てるための、人にお金をかけられるか。あの、もうそれに尽きるかなあというふうに思っております。

(委員長) あの、他の観点からでも結構です。

(委員) 第1保育所の方で、気になる子どもが増加しているっていうふうに言われてたんですけども、あの、31日まで、園がじゃまた次1日からっていうふうなすごく厳しい状況であるっていう現場がとっても大変だということすごくよく分かるんですけど、実際にそのサポーターとして、第1保育所にお迎えに行ったりもさせてもらってるので、現場も見させてもらったりもするんですけども、まだそこにまだ、付加するようで、あの、どうかなとは思んですけどちょっとあのやっぱり一番今ね、その、気になる子どもの増加を防ぐためには、やっぱり、親、だと思んですけど、その、親を教育するべき、親を教育するっていうたらちょっと、言葉がきついかもしれへんのですけれども、親の育ちを支援するように学びの場みたいなのがぜひとも必要やっていうふうに感じてまして、でそういうふうな、その今、すごく先程もおっしゃってたように、核家族が増えていて、その、親、子どもと接することがないままに親になって、その辺りからその育児不安みたいなのがやっぱり増加し、で、またそれが虐待につながってっていうふうなことになってるんじゃないかと思うんです。だからその、親になる、親、親ってこう生まれたらすぐ親になるんじゃないかって、だんだん勉強して親になるんだと思うんですけども、それがその、今すごく社会的に忙しいので、なかなかそのじっくりと、学ぶ機会っていうのがないから、だからぜひともその保育所に、子どもを預ける親もですし、それまでの親も、その保育所を基点として、ぜひともその親が学ぶ場みたいなものが必要なんじゃないかなって思うんです。あの、保育所の中でしかできないっていうんじゃないかって、保育所が拠点となって、その親が学ぶ、親の学びを提供できるような何かがあると、その気になる子どもの増加っていうのを未然に防げるっていう言い方も変ですけど、ちょっと、あの、うまい具合にまわっていくんじゃないかなって思っています。

(委員) 市も、例えばその辺で、親も1年生子どもも1年生ですのでやっぱり、親の方にもいろいろ不安をもっておられますので、そういうためのまあ、支援といったらおかしいですけどいろいろな相談にのったりですね、いろいろな遊びをいっしょにしたりというような、事業はやっておるんですけども、なかなかそれがまあ、全園に、例えばそれが民間園にもずっとこう広がっていくのが、やっぱり理想ではないかなというふうには思ってるんですけども。今、向日市で3園しかございませんけども、やっぱりこういうのは全域に広げていくのも必要かなというふうには考えておりますけれども。

(委員) あの、育児不安からくるお母さんたちの、子どもたちの様子が気になるというケースについてはわりと簡単なんです、解消という方法が。でも、あの、価値観の今多様化ということで、わりと何でもオッケー、昔とか以前のように、世間様がある程度規範になってた時代というのは、それほど多様化してないから、ま、わりとそういうことなかったと思うんですが今、いろんな価値観があって、もう全てオッケーといいますか、ま、そういう認め合うというような風潮になってきています。気になる状況っていうのはなかなか難しいというのが現場で感じることです。あの単純に育児不安、おむつがどうやとか、あのアトピーがどうだとか、どういうふうに遊んだらいいかわからないとかいうそういう不安を持っているがために少し子どもが神経質になったりまあ、あの動きが激しくなったりというような、形の子どもの気になる様子というのは、わりと、やさしくあの、改善に向いていきますが、お母さん自身の、固まっているまあ価値観といいますかそういったことからくると思われる、子どもの気になる状況というのは、そのままいってしまうとかそのままだというような。そんなことを現場ではすごく感じますね。

(委員) 何か、おっしゃってることが、わかるような気がします。

(委員) あともひとつね、その気になる、状況の子どもっていうことで言えば、すごくその、診断名が付きだしたからこっだけ増えてるんだとかいうことも言われてますけれども、でも実際私も現場にいてそうじゃなくって、ほんとにADHDであるとか、アスペルガーであるとかまあ、自閉症スペクトラムの中に入るであろうっていう子どもがそれがお母さんの育て方、うんぬんの問題では、それはたぶんご存知だと思うんですけど、

(委員) うん、そうですね。

(委員) 増えてきてるのも現状だと思うんですね。でそういう子どもたちがクラスに複数いる。たぶんあのどこの保育所でもそうだと思うんですけども複数いる中で、保育をしていかなければならないしいろんな一時保育であるとか延長保育であるとか、いろんな幅広い保育サービスもしていかなければならないっていう点では、ほんとにその向日市の保育の水準をね、そいった子どもたちも、きっちり保障されて、健やかに、育っていくために

っていうことを保障するためには、もう私しつこく言いますけど正職の保育士さんがほんとうに増えていって、まず保育にお金を使ってもらわないと、あのもちろん子育て支援も含めてですけども、でもほんとにその、子どもたちのために、あの、お金のことばかり言いたくないって委員さんもいっておられたんですけども、お金を使っていたかかないと保障できないってというのが、あの、現状だと思うんです。保育士さんはやっぱりその、勉強、もう今なんかほんとに幅広く勉強しないと、ほんとうにカウンセラーのような勉強もしなければならぬ専門の、そういったADHDであるアスペルガーであるって子どもたちの対応を、どうしなければならぬかっていうことも、勉強しなければならぬ。いろんなことも勉強する時間も必要な中で、あの、やっていこうとした時にはとてもじゃないけど、アルバイトさんであったりとか、まああの、非正規の方であったら負担が大きくなりすぎて、あの、賃金の格差は、ものすごくありますので、やはり、正職の方でたくさん保障していただいて、あの、私立の保育園さんにもたくさん、補助金もかなり少ないと思うんですけどもあって、長く働き続けられる、ベテランの保育士がたくさん生まれていくような、保育所を向日市がどう保障してくださるかなっていうことが、私は保育水準が向上できる、一番の方法だというふうには思ってるんですけども。

(委員長) 他の委員さん何かございませんか。

(委員) あ、前にいただいた資料で、むこう・元気っ子支援プランの中に、目標、指数ってというのが56ページにありますけども、平成21年度に、休日保育所を1か所っていう目標があったんですけども、来年度になるんですけど、このあたりは、今どのように進んでるんでしょうか。

(事務局) 今のところ、検討はしていますが具体的な動きは、ございません。

(委員) 21年度までの計画の中で一番難しいのが今、いわれた休日保育なんですよね。これが21年度までの計画の中に挙がってるんですけども、検討はしておるんですけどもなかなか進まないのが現状です。まあ何事もやってやれないことはないと思うんですけども、よそでもやっておられるところはございますんで。その辺になってきますとまあ、わりに多いのが、私立の保育所さんがやっておられるのがほとんどだと思います。公立で休日保育というのはなかなかないような、多いのはやっぱり、私立の保育所さん、お願いしてやっていただいているのかもわかりませんが。そういう状態です。定員の970名にするとかいう部分につきましてはいろいろご協力をいただいて、それはこの20年度定員970名については、一応達したところですけども、あとその休日保育をどうしていくのがベストなんかいうのも含めてですね、ま、いろいろ利用される方はおられると思うんですけども、例えば対象をどういうふうにもっていくか等ですね、スペースの問題とかいろいろまあちょっと難しい部分もあるかと思うんですけども、検討課題だと思います。

(委員長) 今そういう行動計画に数字が入るようになってきたと。今しばらく前までその計画の前は、数字さえ入らなかったわけです。計画いろんな計画に。あの、善処するとかいう文言ばかりでありあまりあの報告の意味をなさなかったし、市民向けにはですね。それが、三大プランの中から数字が出てくるようになってきたことですね。今おっしゃった話、でもこの、話でも、結局、まもなく後期計画がねえ、後期行動計画が策定をされていくと思いますが、その中でも、引き続き課題にしなきゃならない問題も、前期で足りたから、完璧に100%、あるいはそれ以上できるというだけじゃなくて、できないものには積み残しで次の計画の中に勘案をしていくということで、継続的なものも出てくるんでここで打ち切りということでは、おそらくないと思いますので、ここでもいろいろ発議していただいて、それが後期行動計画の中でも反映されるようになっていけばなあというふうに思っておりますんで、この課題を中心にではありますけれども、いろいろご発言をいただいたら、その委員会の方でのつけていただけるものあれば、そっちへのつけていただけると思いますので。

(委員) めいっぱい保育室にも子どもが入ってる状態の中で、増築スペースはないと、それはわかるんですね。ただ、保育所自体を、向日市に増やしていこうというようなお考えもその中に入ってるっていうふうに、捉えたらいいんですね。

(委員) そうですね、18年度に阪急西向日の前にさくらキッズ。それから19年度に物集女にアスク保育園が新しくできました。今後もですねやっぱりそういう部分があればそういう部分を、取り入れていうたらおかしいですけども、そういう方向も考えていかなければならないなあと思っております。それと実際あの、1回目からいろいろ2回目からいろいろやっぱり子どもの安全、安心安全、保育環境等、というようなことも出ておりますので、ご承知のようにまあ、昭和、40代の前半にできてる木造の建物もございましてその辺のところも、どうしていくかをこれは早急に考えて対処、対応していかなければならない。その中で例えば定員を増やすとかいうようなこともまあ考えていけるのではないかなと思っております。

(委員) 老朽化が進んでる木造の保育所の建て替えについては一番初めからあのこの会議でも議論になってたと思うんですけども、私も先程、一番難しいのが休日の保育所を増やすことやというお話なんですけど、じゃあ老朽化問題は一番難しくはなかったんやっていうふうに聞いてまして、あの、それはじゃあもう当然しなければならぬことっていうふうにお考えなので、早急に、建て替えようっていうふうには、あの、決まってることではあるんですかねえ。

(委員) 決まっているというか、当然それは老朽化してますんで。

(委員) ええ。

(委員) それは何とかしていかなければならないというふうには考えておりま

す。その時期がいつになるかはちょっとあれですけどもね。やっぱりいろいろ財政的なことも、あんまりお金の話のことをお金の話をしたらいかんのかもわかりませんが、実際、古い建物は新しく、新しくしていくのが、これは行政としてのそれは使命やと思ってますんで、それをいつの時点にどうするかは、そこまではちょっとあれなんで、今後、それを検討していかなければなりませんけど、当然それは新しいものに替えていく、ま、形がどうなるかは別にしてですねえ、やっぱり古いものについては新しくしていくと、これは基本だと思いますね。

(委員) 古いっていうだけではなく子どもの安全が、ほんとうにかかってくるほど老朽化が進んでるのも現状ですし。

(委員) そうですね。

(委員) 安全ということを考えるとやっぱりその辺、古い建物についてはやっぱり何らかのことをしないといけないと思います。

(委員) 何らかのっていうところへんについて向日市さんはどう行政として、責任を持ってっていうふうにお考えなのかなっていうふうには思うんですけども。

(委員) それは古い建物はその例えば、補強してよくなるものであればそれを補強が必要であると思いますし、補強してだめなものであればそれはやっぱり、建て直すとかいう形となってくると思います。

(委員) おそらくね、補強が不可能な状態なんですよね多分2とか3に関しましては。

(委員) なかなかそこまではっきりとは、調べておりませんが、なかなか難しいんじゃないかなと思いますけども、補強は。

(委員) あの前の、子育て支援課の課長さんだったと思うんですけど、はっきりとあの地震がきたら倒れますのでって保護者の前でおっしゃったので。あの、保育料、値上げの説明会の時に、この建物、まあ建て替えについてはどんなふうにああ、保育料が値上がるのであればってというような私たちもまあ要望の仕方をしたので、何も反対だけをしているのじゃなくて、保護者からそれだけ値上げをして徴収されるのであれば、あの、建て替え、のことも考えてくださるのですか、ってというような、もうそれならまだ納得がいきますけれどもってというような話をさせていただいた時にも、それについてのお答えは一切なくていや国が、あの、制度が変わりまして保護者から7割まで取ってもいいってということだったので保育料値上げさせてもらうだけですってというお話で、地震がきたら倒れるのは倒れるんですけどってその時にもおっしゃったので、え、地震が来て倒れるの分かったはるんやったら、あの、何で、すぐ、建て替えますっていうふうにはお返事いただけないのかなってというふうにちょっと親としても、もうびっくりしたお返事やったので思ったんですけども、あの、倒れることが、分かっているような建物に子どもを、あの、そのまま、子どもたちの保育

をしているような、向日市のお考えに私はどうしても納得ができなくて、早急にあの、向日市として責任持って、子どもたちの安全を確保していただきたいなっていうふうには、あの、思っておりますけれども。どうですか？2で。

(委員) ちょっとその時、私おりませんので交渉知りませんけれども、先程も申された中で国の保育料の関係で7割取っていいからと。

(委員) 保護者負担が7割までは徴収できるっていうような国の制度が変わりましたよねえ。

(委員) 保育料が100円かかるとすれば、向日市かて同じように100円の保育料をいただいてもいいんですけれども、たまたま、今まで60%弱やったんですかねえ。それをまあ4年間かけてようやく75パーぐらいに持っていこうという形でまあ、あの、今年度まで順次上げさせていただいたとこなんですけれども、国の7割が取れるからいうんではなくて。

(委員) まあ制度が変わってそうになりましたので、だから向日市としての保育のビジョンがどうだっていうお話は一切その時はなくてですね、制度が変わったから集めさせていただきますっていうご説明で、もう一貫されたんです。

(委員) そうですか。

(委員) はい。でもう保育のビジョンを語ってくれっていうんですけれども、それはいろいろ考えておりますっていうことで、ずっと通されておりましたので、今現在、公立が5か園あって、まあ第1が建った後にあひるが丘さん、私立の保育園が建ちましたよね、そのあとまあ同じ頃に、京都市なんかでもかなりその民間の、私立の保育園がばあっと広がっていきましてけれども、なかなかその、市が責任を持ってとかいう形での各自治体の動きがなかった中で向日市はすごく、あの行政が責任を持つ形で、公立の保育所を増やされて、たぶん、そういうことを大事にしたいっていう市の姿勢だったと私は捉えてたんですね。何かそこら辺の、あの向日市さんとしての、市の、子どもに対するであるとか保育に対するあのビジョンっていうもんが、なかなかその保育料値上げの時の話はまた別のことになるんですけれども、そういったお話がなかなか聞かせていただけない中で、お金がないのとか、国の、制度が変わりましたのでっていうような説明で、私たち市民のところを下りてくるっていうことに私はすごく納得がいかない部分がありまして、どういうふうなあの、保育に対する、子育て支援に対するビジョンをお持ちなのかなっていうところが、いまいちちょっと、向日市独自のっていうところへんでは見えてきにくいところがあるなと思っております。

(委員) その時代背景とともに要するに、公立保育園を向日市の場合は増やして、いかれたと、これからまたその時代背景とともに、またその保育園のあり方っていうのも変わってきた。子育ての支援に対することも変わってきたっていうふうなところを考えると、あの、同じように、またその例えば公立保育園

を造ってそれで済むのかっていうふうな、問題では私はないと思うんですね。

何か、もう私の、何か立場っていうか、子育てをされてる親御さんのご相談とかも受けてる現場におりますもんから言えば、本当に、あの、子どもが生まれる前から、お母さんたちにその子育ての学校を造ってもらって、そこで勉強してもらって、一貫した子育ての場所っていうのを、もう造ってもらわないと、本当にこの先、子どもが育っていくんやろうかっていうぐらいの不安を私は持っているんです個人的には。それを考えましたら、まあ保育のあり方っていうのもかなりあの、社会情勢の中でも、変わってきてると思うんです。例えば、あの、女性の働き方も変わってきてますし、ワークライフバランスみたいな形で、あの、企業内に保育園ができたりとか、それから、病院等のその院内に保育園ができたりとかいうふうなことで、あの、日々保育に欠ける子どもというか、その子どもを擁護しないといけないみたいな観点のところっていうのは、いろんな形で保育サービスが、行われるようになってきた。でその一環として一時保育事業もあるんですけれども、ま、それも今の、あのニーズによって、とても、えーたくさんの方が利用する。で今足りないというふうなことであれば、またそういうふうなところを考えないといけないし、休日保育にしても、延長保育にしても、どこが担うのかっていうふうなところを考えていかないといかんのではないかなと思うんですね。それから、公立で無理なら私立が担うとか。で、やはり、その、社会福祉法人が、運営する、保育園っていうふうな、あり方と使命ですね。でそういうふうなことも、あの視野に入れて、いかないといけないのではないかなっていうふうな思いもします。それから保育園ていうのは、人が人を育てるところと先程おっしゃいました通りなんですけれども、運営にかかってはやはり、補助金の中でどういうふうに運営をしていくっていうのは、ある程度のその経営センスみたいなものも必要になってくると思うんですね。ただ、あるお金を、ずっと使ったらいいじゃなくなって工夫をする。でどんなサービスができるのかみたいなことの多様化ができるっていうふうなところはやっぱり、そういう社会福祉法人に期待をされるところかなっていうふうなことは私、思います。

(委員) そのじゃあ時代背景とともにね、ま、いろんなことが変わってきてるのは私もよく分かるんですけども、じゃ公立保育所、今の、例えば向日市の公立保育所が担えないっていうところはこういった点だというふうにお考えなんでしょうか。

(委員) 公立保育所が担えないというか、その、例えば休日保育にしてもなかなか、まあ壁がある、

(委員) うん。

(委員) 行政としての壁が

(委員) はい。

(委員) あるというふうなことですよね。そしたら、その壁があってもニーズがある。じゃあ、どうするんやということですよ、いうたら。ただそのところを考えていくんで、まあ、やりたい、やろう、というようなところへんかなと思うんです。でっ、やっぱり、何か、向日市ではあひるが丘さんが一番にできた私立の保育園ですけれども、いろんな、やっぱりその親のニーズに答えてらっしゃるのがやっぱり早いですよ。で、それをなんかまあ見てられたのか知らないですけど、まあできるのかなって判断されて、されるのが公立保育所さん、みたいな感じですよ。それで、まあ、ちっちゃなグループですけど、グループの、保育サポーターのグループなんか、そういう隙間を埋めていく、みたいなところで、行政でも担えるのではないかって、思うような部分はあるんですが、まあ、いろんな諸条件でそれができない、だけれどもニーズはある、そしたらどうするんやということで、そうゆう、グループがこうやって、隙間を埋めて、そして、私立の保育所さんが、そういう、サービスを提供して、みたいな、まあ関係性というか、なのかなっていうふうなことを思うんですけども。

(委員) その、行政が担えないっていうのは、要はお金の問題のことなんじゃないかなって、ほとんどがですね、

(委員) うーん。

(委員) 要はその、民間保育園、行政はできるだけお金を出したくない、っていうふうに捉えてますので、私は、この間の動きから、見させていただいて、そのために民間はほんとにその、先程も私、まあコストっていう言い方が引っかかるって、おっしゃったのはすごく気持ちはよく分かるんですけども、やっぱりその、超過負担分を、保育士の人件費にかかる超過負担分を公立の場合は、市が負担しなければならない、でももう、私立の保育園に関しては、あの委託する金額が決まっているので、その中で経営しなさいっていうことですから、超過負担はないですよ。要はだからその、それ、そのために、私立の保育園は、やっぱり、コストを下げたい、人件費のコストを下げたいから若い保育士をどんどん、若い保育士で増やしたいっていうところが実際、今増えてるのはもう現実ですので、その、そうやって運営をまわさないとサービスがしていけない。だが、サービスは早くできる、のは実際今の日本、まああひるが丘さんは別やと思う、すごく努力されてると思いますし、大変な中で、努力の中でやってこられたと思うんですけども、全国的な日本の、全国的な流れを見たときには、ほんとに人件費で、できるだけ早く辞めてもらって、若いコストで、人件費を削減してサービスを提供していく。まっ、それを見て、公立保育所が、あっ、できるんやったらここはもう親がニーズ、を持ってるし、やらんとあかんかなあっていうことで、行政が後から、後付けするっていうような形で、別に初めから行政がそれに対して、私立の保育園にもこっだけはいる、もうたくさん補助金を与えてくださって、公立にも、これをするために、

やっぱり頑張ってくださいっていうようなことがあったら、いくらでもできていたはずのことを、要はお金を出したくないために何とか、その中でっていうふうなことからの表れではないのかなっていうふうに、私は思いますし、ただ、その向日市の保育園の公立の中でね、ほんとに休日保育はどこまでできていくのか、そういうところへんに関しては、まっ、いろんな保育園が私は増えていく分に関してはね、もっと数があると思ってますので向日市にも保育園が、それが、まあそれだっていうふうに思うんですけども、ただその、何で今ある公立保育園がね、あの建て替えも、どういう方法でかって、いうこと、すごく言葉をごまかされるので、っていうふうに捉える、ごまかされてるってとってしまってるんですけども、何らかの方法でといわれると、あっ、公立としての建て替えは、どうしようかなあ、って悩んでおられるのかなっていうふうにも捉えてしまうところもありますのでね、何か今ある公立っていうのは、私は向日市の公立保育園はすごくその、向日市の保育水準を高めるために、役割を果たしてこられたと思ってますし、プラスでの、例えば、ほんとに今公立でちょっと担いにくい部分に関しては、いろいろ保育園が増えていったらいいなあっていうふうに思うところもありますけれども、公立保育所の役割は公立保育所の役割として、やっぱりそれが、あの行政の基準となって、やっぱり保育園が高くなっていくところもあると思いますので、そこは向日市の独自の、ほんとに向日市の、保育に対する姿勢として、私は大事にしていってもらいたいなっていうふうには思っているんですけども。

(委員) あのおっしゃっていただいて、お金がないからやれない、という発想。お金がなくても、やらなきゃいけない、やりたい、地域のニーズに答えたいという社会福祉法人の、理念とか使命感でやる、その差でしょうか。あのお金、お金がついてきたからやるのと、ついてないけれど、とりあえず自主運営的に、まあ、創意工夫、いろんな工夫をしながら、硬直的に考えるんじゃなくて、割と柔軟に壁を下げて、でその中で、工夫をしながらやっていく体制が、社会福祉法人かなと、今のお話を聞いてて。ですから、おっしゃったとおり、あのお金が遅い、なかなかやらない、でもニーズはすぐある。こけてる子がいる、親がいる、じゃすぐ助けなきゃ、っていうのが、やっぱり、法人立の考え方かなあとお話聞きながらです、改めて、感じたというふうに、受け取ってます。

(委員) ただその法人にも

(委員) はい。

(委員) よりますよね。

(委員) まあ、

(委員) はい。

(委員) ですね。それはそう

(委員) はっきりと、

- (委員) ですけどね
- (委員) もう
- (委員) それはまあ
- (委員) すごい格差がありますからね。
- (委員) それはまあ。
- (委員) 私立の
- (委員) はい。
- (委員) 保育園にしましては
- (委員) はい。
- (委員) はい。向日市はほんとにあひるが丘さん、が、私立では中心となって、まあ公立保育所と一緒にあって、保育の水準をかなり高めてこられたなっというふうに私も、見ておりましたけれども、ほんとにその、今後どうなるかっていうところへんも含めて。今は、あの、社会福祉法人になってたところまで、関東ではかなり潰れましたよね。もう、法人として認められなくなるような経営をしていた、っていうような状態にまでなっている保育園も、ほんとにありますし、そこは一概に社会福祉法人、全てがというふうにも語れない部分がすごく、あの、自主努力と言いますか、各園の、自主努力によってそうなっているっていうところへん、での格差はすごいなっというふうに私は考えておりますけど。
- (委員) まっ、その辺に関しては、やはり、その市がね、認可をされるときに、ここの質はどうなかと、でまあ国の施策でもその株式会社でも、保育園を運営してもいい、でまあやる気のある人は、どんどんやりなさいですけども、本来からいうたら利益を追求するところ。だから、ちょっと、保育事業とは、ちょっとかけ離れてる考え方の経営者の方もいらっしゃるから、そういうところにね、やりますからお金出しますから、っていわれても、市がその安易にね、認可をしない、きちっとした、保育の理念を持っているところに、ちゃんと、認可を下ろされるのであれば、してもらって、とかいうふうなことで、まあ、やっていただいたら、質は高くなるんではないかなとは、私は思うんです。確かに、国のその制度ももう、ころころころころ変わって、補助金ももうころころころころ変わって、だけれどもこの事業をやったら、このお金がもらえとか、まあいろんなたぐさんのことがあって、そこを、あのほんとに、社会福祉法人のその保育園さんは、工夫をされて、努力をされて、独自の、保育ニーズに答えるために、されているんじゃないかなって、私は思うんですね。それと、その、もう保育士さんが担える、あの内容ではないんですね今の保育ニーズ。で特に、親についてでも、だから、ほんとに、今までやったら、あの保育だけを、先生方はされてたらよかったのが、もういろんなことに対応しないかん。でそうなってくると、やっぱり、ある程度の専門性を持つてる人が、加配で例えば、障がい児であればそこに、加配の人をきちっとつける、それから親

と保育園の間を取り持つ、ソーシャルワーカーのような人を、きちっと配備をする、みたいなことをやっていかないと、どれもこれもこれもこれも、しないといけないから、あなた勉強してやりなさいっていったところで、もう間に合いません。もうそんなような、程度では、今はほんとにないんです。で、あの委員がおっしゃった本当にもう、価値観が多様化してますから、そこを、変えるとかね、どうこうするとかみたいなことはできないので、やはりその、あの、通訳をしてあげる、例えば、保育園と親の間に立って、この人はこう思っているって、じゃ、保育園さんとうまくやっていくにはどうすればいいか、みたいな、ほんとに、ソーシャルワーカーみたいな形の人、また必要だし、そういうことを、やっぱり、やっていくのがこれからの私は保育行政の、役割ではないかなっていうふうなことを思うんです。だから、単に、保育園を造って、子どもを保育園に預けて、預ける場所を造るだけでは終わらない。おうちに、いてる子どものこともあるし、やっぱり全ての子どもたちの、成長を保障するのであれば、そういうふうなところに、ぜひぜひ、保育行政が担っていてもらいたいなっていうふうなことも思います。

(委員) で、あの、よろしいですか。こないだの、表によりますと、保育所に通っている子どもっていうのは、向日市の、えっと、就学までで30%なんですね。だから、あと、70%の子は、おうちにいたりとか、幼稚園に行ったりとかって、いうふうな子、子どもがいるわけであって、だからその、保育所の子どもはもちろん大事ですけども、その70%の子どものことも、考えないといけないし、で、この間の、予算の収支を見てると、向日市は、えっと19年度、何年度だったかに、もう底を尽きるというのが、見えていたわけで、もう全部、その30パーセント、あの、何ていうのかな、保育所の建て替えだけに、その、まわしてしまって、いいのかな、みたいな部分はあるかなって、思うんです。もちろんその、安全になってもらわないと困りますけれども、バランス的に考えて予算を、バランス的に考えた場合には、その、そこだけにかかるわけにはいかんやろうなっていうふうに、思うんですね。前の予算書なんかを見せてもらった具合に。だから、そのこととかを考え合わせると、委員がおっしゃられたように、信頼のおける社会福祉法人が、担っていかはるっていうのも、その、ありなんじゃないかなあって、いうふうに思います。

(委員) そのお金の工面のことに関しましてはね、あの、もちろん保育所の子どもだけに使わはったらいいなんて、とてもじゃないけど思っておりませんけれども、ほんとにその、次世代を担っていく子どもたち全体にね、向日市はやっぱりそこを、大きな企業がある町でもありませんし、あのその分、まああの税金がね、入る率が少ないし、大変な部分もあるんだと思うんですけれども、でもやっぱり、そこがほんとにこの町の売り、といたらあれですけども、私は向日市ってそういう町だっていうふうに捉えて

おりましたし、やっぱりあの、若い時、私は京都市に住んでましたけれども、共働きで子育てするんやったら、向日市がええでって、京都市まで広まってきてるように、次世代の子どもたちのために、ほんとに、私たちの税金が使われてるなっていうふうに思える、市だったんじゃないか、だったっていうふうに私は思ってしまってるんですけども。でも、正直その、お金のあの、財政を見さしていただいたら、このままいったら、赤字になるんじゃないかというふうな表ではあったんですけども、でも、そのほんとに納得がいくような使われ方をしてるのかって、いったら私はちょっと疑問に思うところもありますし、あの子どものことをほんとに大事に思って、子どもの、もちろんまあ子どもだけ、のことでは市政はまわりませんけれども、すごく、えっ、こんなところにこんな莫大なお金を使わないといけないのかなって、というような事業も計画されておりますしね、そこらへんの、部分の、例えその1割でも、子どものために使っていただいたら保育所も、かなり建て替えもできますし、ちょっと納得いけない部分もありますので、あの、そういった意味ではその先程も、向日市の保育に対するビジョンが、よく見えないうふうに私も言いましたけれども、けしてその保育所の子どものためだけではなくって、向日市が、あの、少しでも、子どもにとっとくって、いうふうに考えていただけたら、出せるお金はあるのではないかなって、いうふうに私はちょっと思っているとところはあります。あとその、よい、えっと、社会福祉法人だと、っていうふうに、おっしゃいましたところが、じゃあ、どうゆう基準で選ばれてくるのかっていうのも、すごく怖い部分もあるなっていうふうにも思いますし、実際、今、向日市の公立の保育所の水準は、私はかなり高いっていうふうに思っておりますのでね。そこらへんで、ニーズに答えるっていう部分に関しましては、いろんな方法があると思うんですけども、その保育水準が、せっかく今ある保育水準が、その社会福祉法人に、もしその変わるっていうようなことがあったときに、変わった場合に、今、すごく高い水準を保ったはるところが、それ以上になる可能性よりは、以下になる可能性の方が、今のその全国的な、公立から私立の保育園になったところの経過から見たときには、低くなる可能性の方が、高いっていうふうに私は、それはその個人的な意見じゃなくって、全国のその変わっていったところから見たときにはそういうふうに、思っておりますし、今その向日市さんの公立保育所さんが、水準が低いのであればね、それはそれで問題として考えなければならないと思うんですけども、すごく高い水準での保育をしてもらってますので、そのそこに何でその、あの、変えなければならない必要性が、どこにあるのかなっていうふうには、私はちょっと思っております。

(委員長) それと色々なお考え、あると思うんですけど、さっきあのワークライフバランス論出たんですが、この問題と保育問題はどう絡んでくるんでし

よね。だから、将来、ワークライフバランス論がどんどん進められていきますね。

(委員) はい。

(委員長) これは保育、という問題とどう絡んでくるかということ、10年20年先を見ておかないと、ね。昨日こうやった、一昨日こうやったという話だけじゃあ話は進んでこないんでね。だから、あの、20年30年後をどうしていくか、もうそれでいこうとしてるわけでしょ、ワークライフバランス論で。いいことだってみなさんいってるわけですよ。これ非常にね、保育の問題と、絡み結び付けて、あるいは保育者の仕事と結び付けて、どう位置づけてるのかということ、やっぱり考えていかないとね。それはもう、あの、ワークライフバランス論反対です、といわれたらそんでいいんですよ。そやなくて、新しい舞台が出来上がってくるわけですよ。そういう形で。その中に、保育の問題も、ひとつ位置づけていく必要があるだろうなというふうには思いますけどね。ええ。みなそっちの方の、あの働き方を考えよう、という話で、働き方を考えることはそれでいいんですけど、今度その、関連に出てくる子どもの生活を、そこでどう考えていくんですかと、ね。親元においておくときはそれでいいですよという議論です。ほな、親元から今度離れる時に、どこが受け皿になっていくんですか、ということもね、やっぱりあの、ひとつの問題が、方向性が出てきたときに、それに絡めて、ここは、今、公立保育所を考える場面ですから、保育の問題も、ここで考えていかないと、あの、いけないんじゃないかなと。あちこち繋ぎ変えていわれてますからね、今、だから、新たな舞台というものが、今後出てくるんで、それについても、絡めて考え、関連して考えていく必要があるんじゃないかなと、いうふうには思いますけど。他に、何か、ございませんでしょうか。

(委員) あ、すいません。

(委員長) はい。

(委員) ちょっと先程、委員さんの、

(委員) はい。

(委員) あの、認可を市がすると、

(委員長) うん。

(委員) 保育所の、

(委員) あ、

(委員) 認可保育所の、

(委員) 府、府ですか。

(委員) あ、すいません。ちょっと、市ではまだそこまで、できませんので、それで、あの府が

(委員) あ、すいません、

(委員) 府の方が、やっております。

- (委員) あ、あの認可を下ろされるのは、府でしたね。すみません。
- (委員) はい、はいすみません、ちょっと、それだけ。
- (委員) えー、監査をされるのは市も、一緒に、府も、
- (委員) 府、府、京都府。
- (委員) 府ですね。
- (委員) 京都府ですか。
- (委員) 府です、はい、京都府です。
- (委員) じゃ、市は何を担ってる、
- (委員) 市は、例えば市から補助金を、
- (委員) ですね。
- (委員) 例えば、出しておればそこにまあ、監査に行くことがあります。
- (委員) そうですね。
- (委員) はい。
- (委員) はい。
- (委員) それで、社会福祉法人の認可もいわゆる、京都府がやっておりますし、
- (委員) そうですね、はい。
- (委員) はい。
- (委員) そうでしたね。
- (委員) で、その辺でまあいろいろまあ、ある社会福祉法人が、まあ認可保育所をしたいということになれば、京都府がその辺でいろいろな審査はされる、ということです。
- (委員) で市はそのお手伝いをされると。
- (委員) まあ、お手伝いを。はい。
- (委員) はい、わかりました。
- (委員長) で、そういうふうになるとね、あの、直接契約説が今どんどんどんどんん言われてますね。ただ、問題は、その、利用者と行政と保育所があって、ね、利用者が申請しますね、行政に。で行政が、判定して、保育所の方へ、あるいは、いきますね。で、その中で今、利用者と保育所の間には、契約は今までなかった関係がね。この、山なりの形だけが成立してた。で今度、直接契約論が出てきたときには、利用者と保育所だけが直接契約するんですよ、ばっかり話されてるわけですよ。このルートが消えたようなごとく、ね、議論されてしまって、もうこれは全く関係ありませんよと、この、利用者から行政通って、行政から保育所のこの、絡みというものが、消えてしまうような議論がされてるわけ。こちらかこちらかという、二者択一的な議論がされてるんで、直接契約になっても、このルートを残しておけば、ね。問題がないわけですから。今までどおりのルールですから。そこに直接契約がはまってくると。こういうこともね、選択肢の一つとして、常に出てくるんで、直接契約したら、この行政全然絡まなくなりますよと、いうような話だけではないと、いうふうには思いますんで、今そういう、ね、

あり方もひとつ、あの直接契約という話の中であると思いますので。だから、いろんな形がこれからねえ、進められていくということも、念頭においておかないと、ええ。だから、こうなったらこうなるんですよと、いうだけやなくて、ねえ選択肢もいくつか、だからこうゆう形、していこうというね、だから直接契約なったらもう行政全然関わりなくて、その辺いって、直接ですっていう話だけではないでしょうねと、ということです。

他に、ありませんでしょうか。

よろしいですか。だいぶ、意見も出たようですんで、だいたいお約束の時間に、近づいて来たようですが、ないようでしたら、今日はここで、審議を終わらせて、いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員長) はい。それでは、最後に、その他となっておりますが、何かございますでしょうか。もし、ないようでしたら、事務局より、次回開催等について、調整をまた、お願いしたいと思いますが、何か、ご意見、お話ございましたらどうぞ。

(事務局) はい。失礼します。次回、第4回目になるんですけども、初めのスケジュールどおり12月の中旬から下旬と、慌しいですけども、そのあたりで、1回、開催をさせていただきたい、というように考えております。その際に、あの、一応、今まで、お話をいただいたような、まとめ的なものですね、案を、案と申しますか、たたき台を、お示しできたらなというように考えておりますので、その資料につきましては、ちょっと早い目に送らせていただいて、委員のみな様方にご覧いただいて、これをまた、基礎に話し合いを、お願いしたいと思っておりますので、よろしく、お願いをいたします。以上でございます。

(委員長) それでは、本日はこれで、終わらせていただきたいと思います。どうも、ご苦労様でした。

(一同) ありがとうございます。